

総務常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成25年8月9日（金） 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	塩井川 幸生 君
委員	宮本 明彦 君	委員	脇元 敬 君
委員	脇元 操 君	委員	植山 利博 君
委員	久保 史郎 君	委員	下深迫 孝二 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 仮屋 国治 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

なし

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

なし

6. 本委員会を傍聴した議員は次のとおりである。

なし

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 宮永 幸一 君

8. 本委員会の付託案件は次のとおりである。

陳情第1号 場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前9時00分」

○委員長（常盤信一君）

ただいまから総務常任委員会を開会します。本日は、継続審査となっておりました陳情1件の審査を行いたいと思います。ここで委員の皆様方にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付をしました次第書に基づき進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

△ 陳情第1号 場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について

○委員長（常盤信一君）

まず、陳情第1号、場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について審査いたします。本日は、前回の委員会で決定したミニポートピア等施設の現地調査を実施しますので、休憩後、正面玄関のほうにお集まりください。それでは、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前9時03分」

「再開 午後4時10分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。現地調査は大変御苦労様でした。ただいまから自由討議に入りますが、本日の現地調査を終えて何か御意見等がございましたら、ここで発言をお願いします。ございませんか。

○委員（植山利博君）

今日、現地を3か所ほど見せてもらいました。大体想像していたといいますか、私はさつま川内も金峰も天文館も初めて行かせていただきましたが、大体想定内の施設だったのかなという気がするんですけども。前回、継続審査にした一つの理由というのは、私の思いの中ではですね、私は継続審査の主張をしたわけですが、地元の方々が片や事業者が予定されている施設の直近の自治会は、事業の推進に向けて良好な関係といいますか、支持をされていると。それから、その他周辺の宮内校区の多くの自治会の方々が連署の上で反対陳情を出されておりますので、この住民の方々の素朴な思いというのも十分斟酌しながら結論を出すべきだという思いがあって、継続審査を主張したわけです。その後、私は事業者がもっと親切なといいますか、地域の方々の素朴な不信感・不安というのを払拭するような、十分な取組をされるべきではないかという思いがあったわけですけども、その後そういうような働きかけがあったというふうには聞いておりません。ですから、今日の会次第では、自由討議から陳情の処理までという形に予定ではなっておりますけれども、私も今日の現地調査を踏まえた上で、支持をされる方々それから反対をされる方々の思いをもう一度確認をしたり、事業者がその後どのような対応をされてきたのかも確認をしながら、結論を導き出したいという思いでありますので、今日のところは陳情の処理ということまでは控えていただいて、時間を置いてですね、まだ9月議会までにはきちっと結論を出さざるを得ないわけですので、処理については少し時間をいただきたいと、私はこういうふう考えているところです。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか

○委員（脇元 操君）

反対陳情という形で出てきたんですが、聞くところによりますと、緊急な議題だったということを知りました。前は、また公民館の会議においてもいろんな意味合いで話し合いを持たれてくださいということでしたよね。したがって、また植山委員のおっしゃいましたとおり、9月議会までにはその判断をしたいと、私はこのように思っております、以上です。

○委員（宮本明彦君）

前回、陳情者の方々それから業者の方々からお話を伺いましたけれども、そのときには、もう説明のしようがなかったと、業者の方からですね。そういうこともあって、もう少し理解を深める方法をとっていただいたらという御意見も、委員の中からあったというふうに思っています。今日、視察をした限りでは、確かに警備の方もきちっとおられて、事後的なところはほとんどないというお話でした。もう一度、実際にその反対陳情された方々も、現地の視察といいますか、そういうところができたら、まだ理解は得やすいのかなって、御理解を少しはいただけるのかなというところもあるんじゃないかと思えます。まずは双方がよく実情を理解していただくというのがいいのかなというふうに考えております。結論ということになりますけれども、9月議会まで時間を置いて、できたらもう一回、打合せすることができたらなというふうには考えております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、陳情第1号の自由討議を終わります。次に、陳情処理に入る前に、この審査について、採決あるいは継続するかについてお諮りしたいと思います。今、御三方の意見を聞くところによりますと、継続でいいのではないかという趣旨だろうと理解をしますが、そういう取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員（植山利博君）

それで結構なんですけれども、ただ、我々の任期は11月ということでございますので、9月議会にはいずれにしてもしっかりと結論を出すという、お互いの共通認識を持った上で、今日のところは次回にということではないかと思いますが、その共通認識を得たいというふうに思っているところです。

○委員長（常盤信一君）

なければ継続という御意見が多いようですので、そういう取り計らいをさせていただきますが、私どもの任期が11月ということで御指摘がございましたので、9月議会には処理をするということを前提にして継続にしたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

はい、御異議なしと認めます。それでは、陳情第1号、場外舟券売り場「ミニボートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書につきましては、継続審査といたします。

△ その他

○委員長（常盤信一君）

その他として、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは9月議会等の日程若しくはそれ以前に変化がございましたら、委員長・副委員長のほうで判断をし、皆様方に御連絡をしたいというふうに思いますので、御理解をください。これで、本日の総務常任委員会を閉会します。

「閉会 午後4時18分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 常 盤 信 一